

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	丹波山村商工会（法人番号 3090005003202）
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 36 年 3 月 31 日
目 標	<p>当地域は、地域事業者の減少に歯止めをかけることと、地域の需要に沿った経営の見直し、多摩川の源流である観光資源を活かした観光振興や下流域の都市との地域間交流により、交流人口を増加させることが課題である。そのようなことを踏まえ、小規模事業者の課題解決のために、事業計画の策定や販路開拓等事業者に寄り添って支援することで、その経営を持続的に行うための経営環境を整え、円滑に事業を持続するための支援をしていくことを目標とする。</p>
事業内容	<p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b>  「地域の消費者及び小規模事業者の経済動向実態を把握すること」を目的に、各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集・整理・分析及び提供を行う。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b>  「個々の事業者の経営課題を抽出し、事業計画策定の方向性、必要となる需要動向情報の種類・開拓方法を見極めること」を目的に、巡回・窓口相談等を通じて、経営状況の分析を行う。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b>  「個々の事業者が経営課題を解決し、需要を見据えた事業計画を策定すること」を目的に、これまでに実施してきた金融指導、各種補助金申請支援を通じて、計画策定の指導・助言を行う。  また、創業、事業承継の希望者に対しては、目指す方向性を確認し、計画策定の指導・助言を行う。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b>  「事業計画に従って行われる事業が、確実に実施され、課題が解決されること」を目的に、個々の事業者のペースと頻度、必要量を見極め、必要な時に必要なだけの“伴走型”の指導・助言を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b>  小規模事業者の販売する商品・サービス（技術）の需要動向に関する情報について、「将来性判断に有効かつ最新の情報として提供すること」を目的に、収集、整理、分析及び提供を行う。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>  「課題の解決」を目的に、マスメディア、各種広報誌等による広報、展示会・商談会等の開催又は参加、ホームページ、ソーシャルメディア等の IT の活用等、需要の開拓に寄与する事業を行う。</p> <p>◎ <b>地域経済の活性化に資する取組</b>  地域経済の活性化は、地域に密着して事業を行う小規模事業者の振興に直結する「面的支援」として以下に取り組む。  ①「イベント連絡会議」②「夏まつり丹波」③「お松曳き」</p>
連絡先	<p>住 所 〒409-0300 山梨県北都留郡丹波山村 2849  電話番号 0428-88-0444 FAX 番号 0428-88-0905  メールアドレス tabayama@shokokai-yamanashi.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要(現状)

・地域の風土(位置、気候、地理的な特徴)

山梨県の北東部県境、北都留郡の北西端に位置し、関東山地の南東部にあたる。村域の大半が山林地帯で、秩父多摩甲斐国立公園に属する。多摩川上流支流で奥多摩湖へ東流する丹波川(たばがわ)が渓谷をつくる。国道411号(青梅街道)が平行し、流域沿いの河岸段丘上や傾斜地に集落が点在。丹波山地区には公共施設があり村の中心となっている。荒川水系と多摩川水系の分水嶺である標高2000m級の秩父山地を境に埼玉県や東京都と接し、南は標高1000m級の大菩薩山系の支脈妙見鹿倉尾根を境に小菅村と接し、西は大菩薩嶺を境に甲州市に接する。

村域にある秩父山地の山では飛竜山(大洞山)の2077m、大菩薩連嶺の山では大菩薩嶺の2057mが最高地点で、最低地点は東端の鴨沢地区で535m。

山：雲取山、飛龍山、前飛龍、丹波天平ほか

河川：丹波川(たばがわ)、貝沢川、小室川ほか

湖沼：奥多摩湖(小河内貯水池)

温泉：三条の湯、村営「のめこい湯」

・歴史的な背景

甲斐国志によれば、室町時代にはすでに集落が形成され、戦国の武将、武田氏の全盛期には、黒川金山の採掘のため金山奉行が置かれ、黒川千軒、丹波千軒と呼ばれるほどの賑わいがあったと伝えられている。江戸時代には大菩薩峠越えの山道は甲州裏街道とも呼ばれる青梅と甲州を結ぶ要路で、丹波は宿場町として重要な位置を占めた。

明治初年には柳沢峠越えの新しいルートが開かれ青梅街道と改称、今では国道として整備されている。昭和三十二年に小河内ダム(奥多摩湖)が完成してからは、東京方面への交通の便も大幅に改善され、経済、文化とも東京都への依存を強めている。

・交通網(道路、バス等)

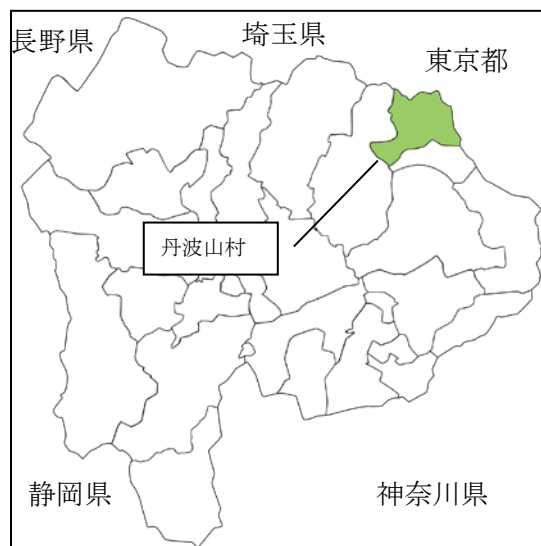
○道路

国道411号(青梅街道)

都県境より、青梅街道は大菩薩ラインとの愛称がつくようになる。カーブとトンネルが続き、柳沢峠を経て、甲州市に続いている。なお、当村と甲州市間の山間部は、冬季には積雪および凍結路となるため、冬用タイヤ装着が必要となる。

山梨県道18号上野原丹波山線

南接の小菅村を經由して、上野原市に通じている。当村と小菅村の間にある今川峠は急勾配・急カーブが連続する。小菅村より国道139号に入り、大月市に抜ける松姫バイパスが開通した事により県内の鉄道駅へのアクセスが比較的容易になった。



○路線バス

西東京バスが村唯一の公共交通機関として補助金を受けながら運行している。東京都方面への交通は確保されているが、隣の甲州市や県都である甲府市へは自動車等を所有していない場合は、当村より西への公共交通機関がないため遠回りの長時間移動を強いられる。

なお、南接の小菅村を直接結ぶバスも存在しないため、公共交通機関では東京都奥多摩町を経由しないと他の県内の自治体に行くことができない。

・人口の推移

平成 27 年の国勢調査速報値における本村の人口は、565 人、世帯数は 293 世帯であり、平成 22 年と比較して人口は△120 人（△17.5%）、世帯数は△41 世帯（△12.3%）の減少となっている。平成 30 年 4 月 1 日現在の人口は 570 人。高齢化率（65 歳以上の全人口に占める率）は、平成 29 年 4 月 1 日現在 46.2%となっている。山梨県平均の 28.8%を大きく上回る高齢化率である。丹波山村において少子高齢化が最大の課題であり、地域経済の脅威である。

・産業構造の推移(業種構成、業種別の事業者数の推移等)

本村の主要産業は、宿泊業を中心とした観光業である。平成 23 年と平成 30 年で比較すると、廃業が創業に相殺され総事業所数はほとんど変化がない。

商工業者数

年月日	丹波山村	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
H23. 4. 1	事業所数	3	2	18	21	5	3	52
	構成比	6%	4%	34%	40%	10%	6%	100%
H30. 4. 1	事業所数	3	4	12	22	6	5	52
	構成比	6%	8%	23%	42%	11%	10%	100%

小規模事業者数

年月日	丹波山村	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
H23. 4. 1	事業所数	3	2	18	20	5	2	50
	構成比	6%	4%	36%	40%	10%	4%	100%
H30. 4. 1	事業所数	3	4	12	22	6	4	51
	構成比	6%	8%	23%	43%	12%	8%	100%

・地域の名産品、地域資源 等

○県が指定した地域産業資源

【農林水産物】

なし

【鉱工業品】

多摩川源流のミネラルウォーター（地下水・湧水）

【観光資源】

山梨の森林（セラピーエリア）、秩父多摩甲斐国立公園、大菩薩山麓、多摩川源流

○そのほかの地域資源等

郷土民俗資料館

村営温泉「のめこい湯」（単純硫黄泉の日帰り温泉）

道の駅たばやま

村営つり場

村営そば店「やまびこ庵」

村営ローラーすべり台

丹波山祇園祭（7月中旬）

ささら獅子舞奉納（角兵衛流の伝統的な三匹獅子舞で、7月中旬に行われる。1979年3月31日には由来書とともに県無形民俗文化財に指定。）

お松引き（1月7日）

夏祭り丹波（毎年7月最終日曜日）

盆踊り花火大会（8月15日）

尾崎行雄水源踏査記念碑（青梅街道沿い）

雲取山の青岩鍾乳洞（県指定天然記念物）

## 2. 地域の課題（強みと弱み）

### ・地域の風土、地理的な強み（弱み）

#### ○強み

秩父多摩甲斐国立公園に属し、恵まれた自然環境がある。

夏が冷涼である。

日本最大の消費地である東京都に隣接し、多摩川の源流域は東京の水源地であり、首都圏の自然郷として交流がある。

#### ○弱み

首都圏からの公共交通機関が、バスだけで不便である。

山林が97%を占める山間地のため、急傾斜地が多く、農地や居住地が限られる。

### ・歴史的な背景による強み（弱み）

#### ○強み

丹波山は、江戸時代より青梅と甲州を結ぶ要路にあり、現代でも青梅街道として整備され経済、文化とも東京都と関係が深い。

ささら獅子舞（県無形民俗文化財）、お松引きなど、歴史のある民俗文化が残っている。

#### ○弱み

歴史的財産が観光資源として活かすための仕組みと人材が不足しており、整備仕切れていない。

少子高齢化により民俗文化の後継者が不足している。

### ・交通網に関する強み（弱み）

#### ○強み

小菅村から、大月市に抜ける松姫バイパスが開通した事により県内の鉄道駅へのアクセスが比較的容易になった。

#### ○弱み

公共交通機関が1日4本～5本のバスしかなく、冬季には路面が凍結するなど交通インフラが脆弱である。

### ・人口に関する強み（弱み）

#### ○強み

中学生までの医療費が無料であり、小中学生の教育費は完全無償化等、子育てしやすい環境にある。

○弱み

村内での仕事が限られており、UターンIターンがあまりなく、若者が少ない、極端な少子高齢化が進み人口が減少している。

・産業に関する強み(弱み)

○強み

観光入込客数が平成24年の199,021人から平成29年には204,015人と微増している。(出典：山梨県観光入込客統計調査)

商工会が行政や住民を巻き込んで、地域資源を活用した観光振興に取り組んでいる。

点在する集落には、商業については移動販売車が2社あり、買い物弱者に対応している

○弱み

事業主の高齢化、人口減少による購買力の低下による売り上げの減少等により小売業の事業所数が減少した。

全産業について人口減少と高齢化により、消費行動と労働力の不足が生じており、事業継続に困難が伴う。

・地域の名産品、地域資源に関する強み(弱み)等

○強み

森林、河川、湖、温泉など観光資源が豊富である。平成11年に完成した日帰り入浴施設の「のめこい湯」はその泉質もよく多くの観光客に利用されている。

舞茸、じゃがいも、そば等など農産物の種類が豊富で品質も良い。平成21年に開設された道の駅「たばやま」は、観光案内や特産物の販売拠点となっている。

○弱み

人材不足により、地域源を利用した新たな特産品の開発や、新たな観光ルートやプログラムの開発が少ない。

農産物の種類は多いが、耕地が少ないため、生産量が少なく、季節変動等取扱量が限定的である。

・丹波山村の総合計画

丹波山村の総合計画では、①活力とにぎわいのある村づくり②自然と調和した安心の村づくり③育みと伝承の村づくり④健康でふれあいのある村づくり⑤知恵と協働の村づくりを目指している。商工業の振興については、特産品の開発や道の駅の充実により販路の拡大を目指している。また、商工会に対しては、セミナーや研修会に積極的に支援し経営基盤の強化を図ると共に、商工会と連携して後継者の育成、確保に努めることとしている。

### 3. 丹波山村商工会の役割

○これまでの取り組み

当会は、S55年1月の創立以来、現在に至るまで、一貫して経営改善普及事業に基づく、経営、税務、金融、労務等の個別指導を通じて地域商工業者のよき相談相手として、地域の小規模事業支援機関としての役割を果たしてきた。

また、地域基盤と公共性を持つ組織を活かし、地区内における商工業者を総合的にサポートしてきた。会員の意見を集約し、行政等関係機関等へ陳情・要望し、地域振興の発展に努めるという、地域の総合経済団体としての役割を担ってきた。特に、観光振興については、村行政と連携して、地域資源の発掘や観光客誘致に結びつけるイベントを行い総合経済団体としての役割を担ってきた。

○課題

前述の「2. 地域の課題」の「弱み」で示したとおり、地理的や人口に関する事などが極端

な少子高齢化を進めた。これが主因となって生業的な事業も含め産業全体が縮小し地域の活力は衰えてきている。

将来的な人口の減少、およびサービス業以外の業種において見通しが厳しいという状況を踏まえると、当会が行ってきた地域振興事業が需要を喚起して小規模事業者の売上増加に繋がりを、一件でも多くの事業者が事業を持続できるように展開していかなければ、地域の存立基盤はどんどん衰退していくことが予想される。

○今後、商工会に求められている役割(機能)等

当会は、地域の総合経済団体として、村民の熱意に応え、恵まれた自然環境や貴重な伝統的文化と東京都との歴史的関係を活かし、日帰り温泉施設や道の駅などにより観光客が近年増加している流れを加速して、地域の活力の回復に努める事が期待されている。

また、当会は、小規模事業者の支援機関として、従来の経営改善普及事業に基づく個別指導はもとより、県商工会連合会はじめ関係機関と連携して、事業者自らが需要にあった新たな特産品やサービスを開発して売上増加に繋げ経営が持続的発展できるような伴走型の支援機能が求められている。

#### 4. 小規模事業者振興の目標

○地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方

＜小規模事業者の中長期的な振興のあり方（＝10年後の企業や地域のあるべき姿）＞

(1) 地域事業者の減少に歯止めをかける。

既存の小規模事業者の経営が持続し村民の「なりわい」が確保されている。

(2) 地域の需要に沿った経営の見直しを行う。

観光地として提供する商品・サービスの競合地域との差別化を図り、山間地や超高齢化という地域特性に対応した事業構造の転換等の経営の革新を行う企業が増えている。

(3) 多摩川の源流である観光資源を活かした観光振興や下流域の都市との地域間交流により、交流人口を増加させ、地域小規模事業者への波及効果をもたらす。

○小規模事業者振興の目標

「地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方」を受けて、当会では平成31年度から35年度までの目標を制定し、後述の経営発達支援事業を通じて実現していく。

(1) 地域事業者の減少に歯止めをかけるために

- ①「経営を計画的に行う事業者」を育てる。
- ②事業承継、後継者の育成・マッチングの支援を行う。
- ③IターンやUターンによる創業支援を行う。

(2) 地域の需要に沿った経営の見直しを支援するために

- ①経営革新の支援を行う。
- ②取扱商品の差別化・集中化と、販路開拓支援を行う。

(3) 観光振興及び地域活性化のために

観光客が近年増加している流れを加速する地域のイベント等を行い、交流人口の増加を図る。

○目標達成のための方針(方向性)及び経営発達支援事業の概要

商工会自らの組織力向上とノウハウの蓄積を行っていくとともに、山梨県商工会連合会、山梨県、丹波山村との協力体制、やまなし産業支援機構(山梨県事業引継ぎセンター、山梨県よろず支援拠点、山梨県中小企業再生支援協議会)、日本政策金融公庫 甲府支店、地元金融機関などの各支援機関と連携しながら、以下の通り実施していく。

(1) 地域事業者の減少に歯止めをかけるために

- ①既存事業者の経営状況を詳細に把握し、実態やニーズにあった支援を行う。持続可能性がある場合、需要動向の調査、事業計画の策定・実施、販路開拓などを支援しながら「経営を計画的に行う事業者」を育て、村民のなりわいを確保する。
- ②高齢化が進んでいる経営者に対する事業承継、後継者の育成・マッチングの支援を行う。
- ③IターンやUターンによる創業を支援し、創業後も安定した経営が継続できるよう支援する。

(2) 地域の需要に沿った経営の見直しを支援するために

- ①経営革新を進め、新商品等の開発や新規分野への参入等につながる支援を行う。
- ②売上の増加を図るため、取扱商品の差別化と集中化を進め、物産展等により販路開拓に取り組み、販路拡大に繋げる。

(3) 観光振興および地域活性化のために

行政及び観光協会、丹波山倶楽部等の関係機関と連携しながら、恵まれた自然環境や貴重な伝統的文化と東京都との歴史的関係を活かし、日帰り温泉施設や道の駅などにより観光客が近年増加している流れを加速する地域のイベント等を行い、それによる宿泊者の増大を含んだ交流人口の増加による波及効果で、宿泊客数や特産品の売上の増加につなげる。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### (現状と課題)

これまで地域内の中小企業の景気動向については、全国商工会連合会が四半期ごとに年4回実施する中小企業景況調査の調査結果を確認するのみで、定期的な情報提供は行わず、個々の事業者へのデータ提供も積極的に行ってこなかった。

今後は、村内事業所に向けたアンケート調査を新規で実施し、村内事業所の景気情報を収集する。

また、四半期ごとに実施される中小企業景況調査を業種ごとに整理・分析を行い、都度ホームページに情報を掲載するとともに、各業種のレポートを既存事業者や起業者、新規出店者等に対して、巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

さらに、山梨県商工会連合会が新規で実施する地域経済動向調査に参加し、決算指導を行った事業所の決算データを収集・分析し、地域内事業者の売上額、営業利益率、所得額等の情報を巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

##### (事業内容)

#### (1) 村内事業所に向けたアンケート調査（新規事業）

地域経済動向の把握と、個々の課題を把握する目的で、当会で年1度、村内の全事業所向けにアンケート調査を実施する。調査内容は、売上額、採算等のD Iに加えて、販売促進に関する経営課題等を具体的に抽出できるよう工夫する。

- ・調査項目：売上額・採算等D I、経営課題、販売促進
- ・活用方法：地域小規模事業者の実態を把握するとともに、地域事情に応じた個々の経営計画の策定等に活用する。
- ・提供方法：詳細版（すべての結果が集計されたもの）は商工会館内に設置し、小規模事業者が閲覧できるようにする。また、巡回訪問、窓口相談時に経営指導員が事業者の説明する。サマリー版（各業種A4用紙1枚を予定）は当会ホームページで情報提供する。

##### 〔アンケート内容（一部・予定）〕

具体的にどのように売上アップを目指したいか（複数回答可）

- インターネットを使った販売をしたい  店舗をリニューアルしたい
- 看板を制作／リニューアルしたい
- 新製品／新商品／新サービス／新メニュー等をつくりたい
- チラシによる販売促進をしたい
- POPによる販売促進をしたい
- 商品等のパッケージを改良したい
- 展示会に出展したい
- ビジネスパートナーを探したい
- ホームページをつくりたい

#### (2) 中小企業景況調査（既存事業改善）



- ・調査項目：山梨県の商工会地区の建設業者 25 社、製造業 37 社、小売業者 50 社、サービス業者 53 社の業種全体の業況判断 DI、5 業種ごとの売上額、採算、設備投資の増減等に分類・分析する。
- ・活用方法：調査結果を業種ごとに整理・分析し、地域の小規模事業者が見やすいようにレポートを作成し、個々の事業者の景況等と比較する。
- ・提供方法：当会ホームページ及び広報誌に掲載し、定期的に情報提供を行う。職員が情報を共有し、巡回や窓口相談の時に事業者へ直接配布を行い、フィードバックを行う。

### (3) 地域経済動向調査（新規事業）

- ・調査項目：当会の管内 10 事業者を含む、県下商工会の決算データ約 4,000 事業所を山梨県商工会連合会で集約する。集約したデータを業種ごとの売上高利益率、営業利益率、付加価値率等の項目に分類・分析する。
- ・活用方法：集約された県全体のデータと当該地域のデータを比較・分析して公表する。
- ・提供方法：職員で情報を共有し、巡回や窓口相談の時に該当する業種情報として提供する。

#### (目標)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(1) 村内事業者に向けたアンケート調査回数及び公表回数	0	1	1	1	1	1
(1) 村内事業者に向けたアンケート調査対象事業者数	0	50	50	50	50	50
(2) 中小企業景況調査回数及び公表回数	4	4	4	4	4	4
(2) 中小企業景況調査レポート提供事業者数	0	10	10	12	12	14
(3) 地域経済動向調査回数及び公表回数	0	1	1	1	1	1
(3) 地域経済動向調査対象事業者数（上段：県内、下段：村内）	4434	4434	4440	4450	4450	4450
	0	10	10	10	10	10

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### (現状と課題)

当会の管内小規模事業者数は 49 事業所と少数であるので、巡回訪問、確定申告指導、金融指導を通じて事業所の経営課題等は把握するよう努めているが、現状の巡回のみでは具体的な事業の方向性や個別課題（経営者の高齢化、後継者問題等）と状況変化が把握しきれず、自発的な事業計画の策定を促すには至らない等の課題がある。

### (改善方法)

商工会では「行きます聞きます提案します」のキャッチフレーズで巡回訪問を推進している。

本事業では、現在実施している巡回のフェーズを「聞きます」から「提案します」へと転換を図り、事業の持続を望んでいる小規模事業者を中心に、経営状況や経営課題の把握を行うとともに、経営体質の強化を目的とした経営分析を積極的に展開する。

また、資金調達を必要としている事業者について、現在は単独の融資案件として返済財源の確保のための財務分析にとどまっているが、投資効果の分析とともに他の負債を含めた事業所全体の財務状況について分析し、事業計画の策定に繋がるよう改善する。

なお、個別な具体的課題についても、山梨県商工会連合会の専門家派遣を活用するなど効果的・効率的に支援を行う。なお、経営分析の結果は個別の事業計画策定等でも活用する。

(事業内容)

(1) 巡回訪問等による状況把握と掘り起こし(新規事業)

巡回訪問や窓口相談によるヒアリング調査を通じて、経営指導員が管内事業者の現状を把握し、今後の対策に反映する。

- ・手 段：巡回訪問や窓口対応時に、経営指導員や補助員が経営者へヒアリングを行う。ヒアリング結果はシートにまとめ、職員で情報を共有する。
- ・分析項目：売上・粗利の増減、経営者の現状認識等、資金調達の要望等、短時間のヒアリングで把握できる内容。
- ・成果の活用：今後、詳細分析や事業計画策定を行う必要があるかの判断材料とする。

(2) 経営指導員による詳細分析(新規事業)

上記(1)の結果、以下の対象事業者については、複数年度の決算書を分析し、経営者へヒアリングを行うなど企業の現状をより詳細に把握し、課題の真因分析を行う。

- ・対象事業者：事業者自らが詳細分析を希望する事業者、また、事業を持続（事業承継を含む）する意志がある事業者等
- ・手 段：事業者ごとに、税務申告書（控）や借入明細書を入手し、ヒアリングを通じて、現状分析を行う。
- ・分析項目：複数年度の財務分析（収益性、安全性、生産性、成長性）、SWOT分析（強み、弱み、機会、脅威）による課題の真因分析を行う。
- ・成果の活用：分析結果をシートにまとめ、職員で情報を共有し、今後の方向性を決めていく基礎資料とするとともに、事業計画の策定を促す。

(3) 外部専門家等による専門的な分析(新規事業)

経営、税務、金融、労務、取引等の専門的な課題や業種に特化した課題については、専門知識を有する税理士、中小企業診断士、山梨県商工会連合会及びミラサポの専門家等と協力して、ネットde記帳の経営指標を基に経営分析を行う。また、山梨県、やまなし産業支援機構（山梨県事業引継ぎセンター、山梨県よろず支援拠点、山梨県中小企業再生支援協議会）ほか認定支援機関のコーディネーター等とも、事業所の状況を相談しながら経営分析を行う。

- ・手 段：経営指導員が専門的な分析が必要と判断した場合、各種専門家の派遣を行う。専門家と事業者のマッチングの際には、経営指導員が同席し、分析内容を把握する。
- ・分析項目：例えば、事業承継であれば、後継者がいる場合の相続税対策や後継者の育成、事業を譲渡する場合の方法や譲渡先とのマッチングなどを分析する。相談内容により分析項目は変更する。
- ・成果の活用：専門的な内容を分析することで、経営者の打つべき戦略の成功度合を高めていく。また、経営指導員等のスキル向上にも寄与する。

(4) 融資のための経営分析(既存事業改善)

現在はマル経資金等を斡旋するために、単独の融資案件として返済財源の確保のための資金繰り分析にとどまっているが、事業所全体の財務状況について分析し、事業計画の策定に繋がるよう改善する。

- ・手 段：経営指導員が融資書類を作成する段階で、過去2期分(2年分)の決算について経営指標による財務分析を行うとともに、事業者へヒアリングを行う。
- ・分析項目：財務分析（安全性、収益性、生産性、成長性）、現状の定性的（立地、競合、顧客）な状況。
- ・成果の活用：財務分析結果等は事業計画策定に向けた支援に活用する。

(目標)

(単位：事業所)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(1)巡回、窓口指導による状況把握	0	3	3	3	3	3
(2)詳細分析	0	2	2	2	2	2
(3)専門家による分析	0	1	1	1	1	1
(4)融資のための分析	2	3	3	3	3	3
経営分析件数	2	6	6	6	6	6

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者の持続的発展において、事業者自身が事業計画を策定し、P D C Aサイクルを回しながら経営を行うことは、非常に重要なことである。

しかしながら、小規模事業者においては経営者自らが事業計画を作成する時間を持てなかったり、事業計画作成のスキルを有していなかったりする企業が少なくない。

そこで、小規模事業者の事業の持続的発展を図るため、項目1「地域の経済動向の調査」、項目2「経営分析」、項目5「需要動向調査」等の結果を踏まえ、県商工会連合会及びやまなし産業支援機構（よろず支援拠点）の専門家等とも連携し、事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。最終的には事業者自身が事業計画の作成ができるような指導を行う。

また、経営者の高齢化が進む中で、将来の事業存続に課題や悩みを抱えていることから、事業承継支援を当会の最重要課題の一つと位置づけ、事業承継計画を含む事業計画策定について支援する。

(改善方法)

#### (1) 事業計画策定の企業の掘り起こし（新規事業）

経営状況等を詳細分析により、事業計画の策定を目指す小規模事業者を掘り起こし、経営の向上等を行う。また、巡回訪問により、事業承継や業績悪化を把握し、事業計画の作成が必要と判断した事業者や、経営分析の結果、資金調達や経営革新を希望した場合は、当会から当該事業者へ事業計画の策定を提案する。

#### (2) 事業計画の作成支援

##### ① 既存事業者向けの事業計画の作成支援

巡回訪問において、事業計画の必要性や作成手法を伝えるとともに、経営指導員が丁寧に完成まで指導する。例えば以下のような計画を推進する。また、小規模事業者持続化補助金については、事業計画を書くための良いきっかけとなったため、公募があった時には速やかに管内小規模事業者へ周知し、上記と同様の支援を行う。

##### ・事業承継のための事業計画策定支援

事業存続に関する事業承継は、早めの取り組みが重要である。事業承継が必要な事業者を対象に、個別相談会を開催する。山梨県事業引継支援センターのコーディネーター等と連携しながら、事業者が作成した事業承継計画に対して、経営指導員が不足点や改善点を指導し、完成に向けて支援する。また、必要に応じて地域金融機関等の協力を得て、人材バンクを活用し他地域の起業家とマッチング等の情報提供を行い、事業者の事業引継ぎによる持続的発展を促す。

##### ・経営改善のための事業計画策定支援

業況が厳しく、融資のリスクジュールなど経営改善が必要な企業については、経営改善計画の策定支援を行う。資金面については、山梨県信用保証協会、地域金融機関と連携を密にして

支援を行っているが、今後もニーズが増えると思込まれるため、引き続き支援を継続していく。

・資金調達時の事業計画策定支援

現在はマル経資金等を斡旋するために、単独の融資案件として返済財源の確保のための返済計画にとどまっているところを、経営指導員が不足点や改善点の指導を行い、事業計画策定の支援を行う。融資制度については、マル経資金等のほか、「小規模事業者経営発達支援融資制度」も活用する。

・経営力向上計画支援

巡回指導により、制度の内容を説明し、必要に応じて申請書（経営力向上計画）の作成支援を行う。また、融資案件の相談時に有効に活用する。

\*過去の経験から、作成までに平均1事業者当たり3回程度の訪問が必要である。この上記の取組は、年間を通じて行う。

② 創業希望者向けの事業計画の策定支援（新規事業）

当会では、今年度、村が産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、当会が創業支援のワンストップ相談窓口となったため、創業希望者にセミナー（1日6時間を3日間実施予定）を他の支援機関と連携し開催する。経営指導員が受講者への継続フォローを行い、丁寧に事業計画書の完成まで指導する。過去の経験から、作成までの相談で1人あたり5回程度の来会が必要である。周知は、村の広報への掲載や商工会の窓口へチラシを設置する。

（目標）

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
①既存事業者向け事業計画支援事業者数	0	1	1	1	1	1
②創業希望者向け創業計画支援事業者数	0	1	1	1	1	1
計画策定支援事業者合計 ①+②	0	2	2	2	2	2
事業計画作成のための巡回回数 ①×3回+②×5回	0	8	8	8	8	8
創業セミナー回数	0	1	1	1	1	1
創業セミナー受講者数	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状と課題）

管内の小規模事業者に対し、事業計画の策定とその計画に基づく経営指導をしていないのが現状である。そのため、問題が発生しても事後対応となり対策が後手に回りがちである。

「3. 事業計画策定支援」において、事業計画を策定した事業者全てを対象に、経営指導員が3か月ごとに巡回訪問し、進捗状況の確認と課題解決に向けて支援する。

（事業内容）

(1) 事業計画策定事業者への支援（新規事業）（項目3の「事業計画策定支援」における既存事業者による事業計画、経営革新計画、資金調達のための事業計画、事業承継計画、経営改善計画に対応）

事業計画策定後、担当経営指導員が3か月ごとに巡回訪問を行い、進捗状況を確認するとともに

に、目標達成に向けて必要な指導や助言を行う。問題点が発覚した場合や更なる取り組みを行う場合は、経営指導員による指導を継続するとともに、専門家を招聘して課題解決に向けて支援する。

(2) 事業計画策定事業者への情報提供(既存事業改善)

事業計画策定後に、国、県、市、支援機関等が行う支援策等を掲載したパンフレットによる情報提供を行う。支援等の内容が理解できるよう巡回訪問して周知を徹底する。

(3) 創業計画策定事業者への支援(新規事業)(項目3「事業計画策定支援」の創業計画に対応)

創業者については、創業後の心理的・資金面での不安もあることから、原則として3か月ごとの巡回を行うが、必要に応じて追加の巡回訪問を行う。また、創業後は記帳指導、所得税の確定申告指導等の必要な支援を行い、新規小規模事業者を育成支援する。また、必要に応じて専門家派遣の活用により、創業者の課題解決に努めていく。

(4) 資金面での支援

事業計画の実行に際し資金需要が発生した場合は、必要に応じてマル経融資や小規模事業者発達支援融資を活用する。

(目標)

(前年度を含む)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
事業計画策定済み事業者へのフォロー事業者数(前年度分)	0	1(0)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
事業計画策定済み事業者へのフォロー訪問数 (1年目4回、2年目2回)	0	4	6	6	6	6
創業計画策定済み事業者へのフォロー事業者数	0	1	1	1	1	1
創業計画策定事業者へのフォロー訪問数 (1年目4回、2年目2回)	0	4	4	4	4	4

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

事業者が自らの新商品・役務を販売する際には、顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向調査を実施することが必要であるが、多くの小規模事業者はその必要性を認識しておらず、調査を実施していないのが現状である。

(改善方法)

今後は、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者の説明する。事業者が需要動向調査により新商品・新役務の買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、ニーズ調査等を通じて当会で積極的に支援する。また、ターゲットとする市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から情報を収集し、整理・分析する。需要動向の調査結果は職員が情報を共有し、巡回や窓口相談等を通じて事業者へフィードバックして、今後の販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の販売する商品又は役務を調査対象として実施するもの

① 店頭等におけるニーズ調査（新規事業）

売上向上を目指し新商品・新役務を開発したパン屋等の事業者に対して、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を説明し、事業者が開発した新商品・新役務を顧客がどう感じるかについて店頭等でモニタリング調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は店頭等において、ターゲット顧客30人程度に試食や商品を手にとってもらい、作成したアンケート等を利用して顧客の生の声を収集するニーズ調査を実施する。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・調査項目：顧客の生の声（価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、従来商品・他社商品との比較、商品・役務の満足度等）
- ・提供方法：対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し・新商品開発・事業計画策定等に活用する。

② 物産展・商談会等におけるニーズ調査（新規事業）

山梨県商工会連合会が主催し、販路拡大を目的に実施される農商工連携マッチングフェア（平成29年度は、97社の出展と600人の来場者）や展示会等情報提供事業（メールで情報提供）で、出展する事業者に対し需要動向調査の必要性を説明し、事業者が出品する商品・製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は展示会等において商品購入者や来場者（バイヤー、メーカー等）に、作成したアンケート等を利用して聞き取り調査を行う。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・調査項目：バイヤー・メーカー等の生の声（商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、原材料やロット単位、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等）
- ・提供方法：対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に活用する。

(目標)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
店頭等におけるニーズ調査支援事業者数	0	1	1	1	1	1
上記アンケート等採取数	30	30	30	30	30	30
物産展・工業展におけるニーズ調査支援事業者数	0	1	1	1	1	1
上記アンケート等採取数	30	30	30	30	30	30

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者が販路開拓を行う際には、人材不足や資金不足、ITに関する知識が乏しい等の理由により単独で広報戦力を取りづらく、思うような効果が得られていない。このため、広報、展示

会等出展、IT活用の3つの支援を中心に行うことで小規模事業者の販路開拓を支援する。

(事業内容)

① マスメディア等の広報支援

新商品・役務を開発した商品や、小規模事業者の新しい取組み等についてピックアップし、山梨日日新聞、東京新聞、FM富士、YBSテレビ、UTY等のマスコミに対して、記事として取り上げてもらうように情報提供及びノウハウ支援を行い、掲載につながるように、支援する。

② 展示会・商談会出展支援

B to Bによる販路拡大を望む小規模事業者に対して、山梨県商工会連合会が主催する農商工連携マッチングフェア(平成29年度は、97社の出展と600人の来場者)や展示会等情報提供事業(メール等により展示会等開催情報の提供)、各種団体が開催する展示会等の開催情報について、チラシ配布、巡回等で情報提供を行い、出展を呼びかける。

参加する事業者に対して、出展前にレイアウト、陳列、プレゼン、接客などについて指導を行い、商談・成約を高めるための支援を行う。出展後はPDCAサイクルを活用した検証を行い、専門的な課題がある事業所に対しては、専門家を派遣して課題の解決に向けた支援を行うなど、売上増加に向けた継続的な支援を行う。

③ 道の駅等のアンテナショップへの出店による販路開拓及びブランド力向上支援

製造業者が特産品等を活用した新商品等の販路開拓を支援するため、山梨県商工会連合会が県内4か所(道の駅とよとみ、道の駅にらさき、ほったらかし温泉、道の駅こすげ)に設置する「いっぴんやまなしコーナー」への出品を促し、売り上げの増大に寄与する。また、商品のブランド力向上のため、パッケージデザインや展示方法等について、経営指導員や専門家による相談指導支援を行う。

④ ITを活用した販路開拓支援

全国商工会連合会が提供しているホームページ作成支援ツール「SHIFT」を活用して情報発信を効果的に行えるように、IT利活用による効果や操作方法等について研修を行う。SHIFTの新規登録事業者を増加させるとともに、定期的な更新作業についても職員が継続して支援を行い、最新の情報発信できる体制づくりをサポートする。また、専門的な課題がある事業者に対してはITに精通した専門家を派遣して問題解決に取り組む。

(目標)

項目	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
①マスメディア等への広報支援件数(掲載件数)	0	1	1	1	1	1
①-②上記売上増加率	0	2%	2%	2%	2%	2%
②展示会・商談会出展者数(成約数)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
③道の駅等への取扱商品数	0	1	1	1	1	1
③-②上記売上増加率	0	2%	2%	2%	2%	2%
④SHIFTに関する支援件数	0	2	2	2	2	2
④-②上記売上増加率	0	2%	2%	2%	2%	2%

## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

### (現状と課題)

丹波山村は、少子高齢化が進み廃業する事業所が増えている。しかしながら、東京に近いという強みを活かした観光業は、未利用資源の活用等により発展する余地が残されている。

前掲「小規模事業者の中長期的な振興のあり方」で示した「観光振興や都市との地域間交流により、交流人口を増加し、地域小規模事業者への波及効果をもたらす」を実現するために、以下のイベントの開催を行うことで、にぎわいの創出と地域のブランド化を推進する。それにより飲食、宿泊業を中心に消費拡大に結び付け、小規模事業者の持続的発展を支援する。また、年6回程度実施している「イベント連絡会議」(役場、商工会、観光協会、漁協で組織)で、効果的な観光イベントを計画していく。

### (1) イベント連絡会議の開催

イベント連絡会議は、役場が呼びかけを行い、構成団体である商工会、観光協会、漁業組合、の各団体が実施しているイベントの情報交換の場として実施している。各団体のイベントの相互の情報交換とともに、より効果的な情報発信方法や、イベント内容の提案等について意見交換を行う場になっている。今後の地域活性化の方向性を共有し、相互の協力体制の構築にも寄与しており、観光振興のための有意義な会議となっている。

### (2) 「夏まつり丹波」の開催

#### (概要)

「多摩川の流域にこだわり、東京都と山梨県をつなぐ、交流の場」をコンセプトに、毎年7月の最終日曜日に開催される丹波山村で最大のお祭り。丹波山村の郷土食や、丹波川を利用したカヌー教室等の体験で、村外からの観光客の誘致を目的に実施される。

#### ・組織編成

実行委員会は村、商工会、観光協会、地域の代表等で構成されている。実施に向けて年に3回の実行委員会と、5回程度の企画運営委員会を開催し、イベント内容、実施方法等について協議している。

#### ・地域ブランドや賑わいの創出効果

平成29年は約1,600名の観光客が訪れ、交流人口の増加に貢献している。

#### ・地域経済の活性化

夏の1日を自然環境豊かな丹波山村で過ごすことにより、村のPRと消費拡大に貢献している。

### (3) お松曳き

#### (概要)

「お松曳き」は、毎年1月7日に開催される、300年以上続く丹波山村独特の伝統行事で、修羅に、門松等の正月かざりを積み(約2t)、50mもの綱で、挽き歩く縁起祭事である。

無病息災を願い、道中でみかんを撒くことも人気である。

#### ・組織編成

「お松曳き」は、丹波山村文化財保存会が実施しており、商工会は出店で協力している。

#### ・地域ブランドや賑わいの創出効果

全国的にも珍しい行事ということで、商工会では縁起物の「カドンドウシン」の製造、販売や、相撲甚句、七福神の仮装出演、郷土料理の出店を行い、にぎわい作りに貢献している。

平成29年の参加者は約300名。

#### ・地域経済の活性化

冬のオフシーズンの丹波山村で唯一と言っている誘客コンテンツである。ただ、現在のまま



では観光客の増加に限界があるので、内容を検証し、「縁起物」の伝統行事を前面に出すことにより、誘客に結び付けていく。

(目標)

(単位：人)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
イベント連絡会議の開催回数	6	6	6	6	6	6
夏まつり丹波来場者数	1,600	1600	1600	1600	1600	1600
お松曳来場者数	300	300	350	400	400	400

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

最新の支援情報や多様化するニーズの情報を得るため、県商工会連合会、近隣商工会、支援機関等と連携し、各地域の小規模事業者の需要動向、支援策や支援ノウハウ等に関する情報交換を行い、新たな需要の開拓を進めるうえでの基盤構築に努める。情報交換内容については、経営指導員による巡回訪問等の個別指導時に事業者へ情報提供し、新たな需要の開拓や円滑な資金調達に繋げる。

##### (1) 郡内商工団体連絡協議会

- ・主 催：郡内商工団体連絡協議会
- ・開催頻度：年6回
- ・参加機関：小菅村商工会、上野原市商工会、大月市商工会、都留市商工会、道志村商工会、西桂町商工会、南都留中部商工会、河口湖商工会、富士吉田商工会議所
- ・目 的：県内支援機関における支援力向上
- ・内 容：富士東部地区における先進事例紹介や問題点の共有

##### (2) 日本政策金融公庫 甲府支店との連携会議

- ・主 催：日本政策金融公庫 甲府支店
- ・開催頻度：年1回
- ・参加機関：小菅村商工会、上野原市商工会、大月市商工会、都留市商工会、道志村商工会、西桂町商工会、南都留中部商工会、河口湖商工会、富士吉田商工会議所
- ・開催場所：日本政策金融公庫 甲府支店
- ・目 的：県内企業における融資の促進と事故率の低下、情報交換
- ・内 容：各商工会融資件数、融資金額、事故率等の共有化、各商工会地域の経済状況の情報交換、融資案件の成功事例等

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

山梨県商工会連合会で実施する研修や中小企業大学校の研修等は、個人の知識の習得のために行われてきた。また、個社に対する経営支援の内容も、他の職員には、通り一遍の報告に終わっている。研修内容は他の職員に報告を行い、経営支援の内容についてはより深い報告を他の職員に行い、情報の共有化を図るとともに、必要に応じてOJTにより能力向上を図る。

①山梨県商工会連合会が実施する各種研修会へ参加し、特にWeb研修は、小規模事業者の高度化や多様化するニーズに対応して、創業や経営革新などにつながる提案型の指導ができるような専門化や資質向上に必要な知識習得のためのシステムであることから、経営指導員等のスキルア

ップのために活用する。

②中小企業大学校の主催する課題別研修等に参加し、基礎的知識を学び指導・助言内容、情報の収集方法を学び、伴走型の支援能力の更なる向上を図る。

③大月税務署主催の税務説明会に経営指導員・補助員が参加し、最新の税制に関する知識の向上を図る。

④小規模事業者に対する指導内容等については、基幹システムに入力し、職員間で情報を共有化している。経営指導員が行う事業計画の策定等指導業務について、補助員も同席させ、助言内容や情報収集の方法等について、OJTにより能力強化を図る。また、各自が得たノウハウや成功事例を他の職員が把握できるように、指導事業所のファイルは整理し要点をわかりやすくし、データベース化して職員間の共有化を図る。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行い、PDCAサイクルにより見直しを行うと共に、結果については地域の小規模事業者が常に閲覧出来るように周知を行う。

#### (1) セミナー・商談会・展示会等参加者への独自アンケートの実施

参加者への満足度アンケートを行い、事業評価の資料とし、事業の改善・見直しを行う。

#### (2) 外部有識者による評価及び見直し

外部有識者として中小企業診断士等の外部有識者による評価組織を新規に立ち上げ、毎年度、事業の実施状況・成果の評価について検証を行う。また、必要に応じて見直し案の提示を行う。

#### (3) 県の指導監査による評価・見直し

山梨県の指導監査により指導を受けた事項については、早急な改善や見直しを行う。

#### (4) 正副会長による評価・見直し

事業の実施状況、上記の成果の評価や見直し案の提示について、当会の正副会長会議で報告し承認を受ける。

#### (5) 事業の成果、評価及び見直し結果の公表

本計画の目標とその達成状況・見直し結果については、商工会ホームページにおいて計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

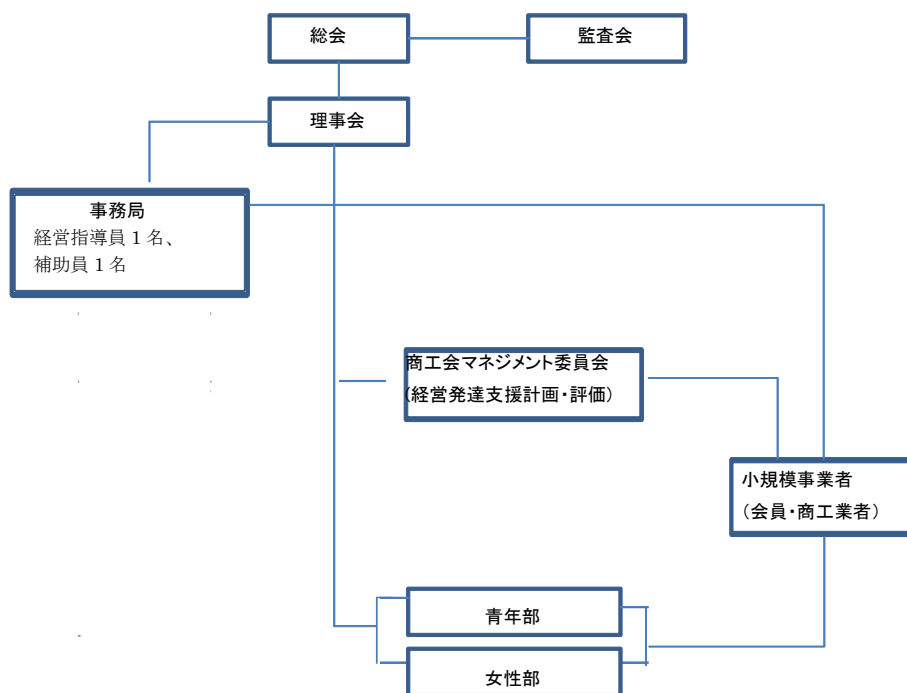
経営発達支援事業の実施体制

(30年10月現在)

(1) 実施体制

①丹波山村商工会 (全体)

商工会職員が一体となって事業を推進する



(2) 連絡先

名 称	丹波山村商工会
住 所	〒409-0300 山梨県北都留郡丹波山村 2849
電 話 番 号	0428-88-0444
F A X 番 号	0428-88-0905
E - M A I L	<a href="mailto:tabayama@shokokai-yamanashi.or.jp">tabayama@shokokai-yamanashi.or.jp</a>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H31 年度 (H31 年 6 月 以降)	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
必要な資金の額	70	70	70	70	70
旅費	20	20	20	20	20
通信費	20	20	20	20	20
出展費	10	10	10	10	10
調査費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県補助金、村補助金、会費、手数料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
(1) 地域の経済動向調査に関すること (2) 経営状況の分析に関すること (3) 事業計画策定支援に関すること (4) 事業計画策定後の実施支援に関すること (5) 需要動向調査に関すること (6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること (7) 地域経済の活性化に資する取組み		
連携者及びその役割		
分類	機関名・代表者名・所在地・連絡先	連携事項・役割
行政	① 山梨県 知事 後藤斉 山梨県甲府市丸の内1-6-1 電話：055-223-1533	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供
	② 丹波山村 村長 船木良教 山梨県北都留郡丹波山村890 電話：0428-88-0211	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供
上部団体	③ 山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄 山梨県甲府市飯田2-2-1 電話：055-235-2115	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供で連携
公的支援機関	④ (公財) やまなし産業支援機構 理事長 一瀬文昭 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-243-1888	小規模事業者への各種施策支援と情報提供
	⑤ 山梨県よろず支援拠点 (やまなし産業支援機構内) コーディネーター 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-243-0650	小規模事業者の売上拡大など経営改善支援で連携
	⑥ 山梨県事業引継ぎセンター (やまなし産業支援機構内) 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-243-1888	小規模事業者の事業承継支援で連携
	⑦ 山梨県中小企業再生支援協議会 (やまなし産業支援機構内) 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-220-2977	事業再生支援で連携
金融機関等支援機関	⑧ 山梨県信用保証協会 会長 山下誠 山梨県甲府市飯田2-2-1 電話：055-235-9700	小規模事業者への金融支援及び情報提供

	⑨ 日本政策金融公庫 甲府支店 支店長 江口朋之 山梨県甲府市丸の内 2-26-2 電話：055-224-5361	小規模事業者への金融支援及び情報提供
	⑩ 山梨中央銀行 塩山支店 支店長 三富聖久 山梨県塩山市上於曾 1106 - 4 電話：0553-33-3211	小規模事業者への金融支援及び情報提供
協力機関	⑪ 丹波山村観光協会 会長 木下浩一 山梨県北都留郡丹波山村 2901 電話：0428-88-0411	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供
	⑫ クレイン農業協同組合 丹波山支店 支店長 廣瀬浩蔵 山梨県北都留郡丹波山村 2786 電話：0428-88-0221	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供

連携体制図等

